

2020年（令和2年）2月7日

一般社団法人 藤沢市薬剤師会  
会長 齊藤 祐一様

藤沢市保健所長  
阿南 弥生子  
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に係る「帰国者・接触者外来」及び  
「帰国者・接触者相談センター」の設置について（周知）

日頃から本市の保健衛生行政に、多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」（令和2年2月1日付厚生労働省事務連絡）に基づき、「帰国者・接触者外来」を市内の医療機関に、また「帰国者・接触者相談センター」を藤沢市保健所内に設置いたしましたので、別紙のとおり、ご報告いたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、貴会員薬局あてにご周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上

事務担当：藤沢市保健所保健予防課  
電話：50-3593  
FAX：28-2121

「帰国者・接触者外来」及び「帰国者・接触者相談センター」について

1 帰国者・接触者外来

市内医療機関に設置についてご了解いただきました。なお、医療機関の名称等につきましては、十分な感染防止を行うとの開設趣旨から、原則非公表となりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

2 帰国者・接触者相談センター

藤沢市保健所帰国者・接触者相談センターを新型コロナウイルス感染症の疑い例の電話相談窓口として、次のとおり保健予防課に設置します。

- (1) 開設日時 2020年2月7日(金)
- (2) 電話番号 0466(50)8200
- (3) 受付時間 午前9時から午後9時まで(土日休日を含む)
- (4) 業務内容 市民や医療機関からの「疑い例」のご相談を受け、「帰国者・接触者外来」との受診調整を行い、その調整結果を相談者に連絡いたします。また、市民からのお問い合わせのうち「疑い例」に該当しない場合は、適切な情報を伝え、必要に応じて医療機関への受診案内をいたします。

なお、上記以外のご相談につきましては、平日の8時30分から午後5時15分に保健予防課で受付けております。

以上

藤沢市保健所 保健予防課  
0466(50)3593(直通)